

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価					3950	小中学校特別支援教育派遣事業					教育委員会事務局学校教育部	総合教育支援センター
		中事業番号		1028									所属コード	540500
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図(目的)		
大綱(取組)	Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」	4.5									小中学校の障がいの重い目閉症児や知的障がい児が在籍する特別支援学級やADHD、肢体不自由児等の学習指導の向上及び中学校の生徒指導を側面から支援し、生徒指導の問題点の早期解決を図る。	特別支援学校適等の障がいの重い児童生徒の在籍増加に伴う特別支援教育補助員の配置により、個に応じたきめ細かな指導や、不登校や生徒指導など個別対応が求められる児童生徒の増加に伴う学校生活支援員の配置により学習指導体制の充実を図る。		
施策	3 一人ひとりの個性を伸ばし、すべての子どもが輝くまち													

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
特別支援学校入校適等の障がいの重い児童生徒や不登校や生徒指導など個別対応が求められる児童生徒の増加があり、各小中学校を支援する施策が求められた。	児童生徒数が減少する中、特別な支援を要する児童生徒数は年々増加しており、障がいの種類や程度も多岐にわたっている。事業開始時期以上に、個別対応が必要な児童生徒へのきめ細かな支援体制の充実が求められている。	今後さらに特別な支援を要する児童生徒の割合は高まり、個に応じたきめ細かな支援体制が求められるため、本事業に対する要望はますます高まり、今以上に高いレベルを維持する必要があると予測される。	保護者や地域、学校からは、特別な支援を要する児童生徒へのきめ細かな対応に必要な特別支援教育補助員や学校生活支援員の増員要望が数多く寄せられている。

2 事業進捗等(指標等推移)

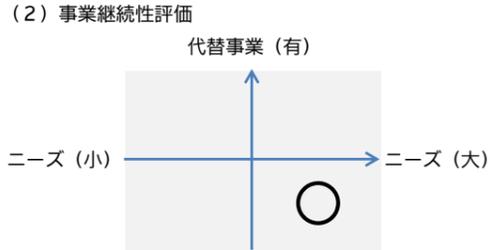
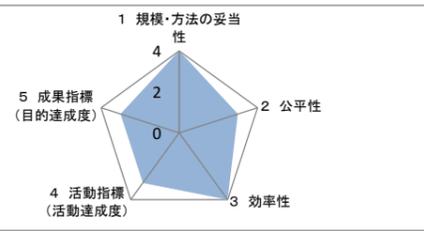
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	2021年度	2025年度					
対象指標	特別支援学級数	学級		167		182		205								
活動指標①	支援員配置校数	校	70	50	70	50	70	50	70		70		70		70	
活動指標②	支援員採用者数	人	110	96	110	98	110	101	120		130		140		150	
活動指標③	特別支援を要する児童生徒数	人	1,300	1,558	1,550	1,857	1,600	1,934	1,800		1,900		2,000		2,100	
成果指標①	特別支援学級数に対する支援員の配置率	%	100	58	100	53	100	49	100		100		100		100	100
成果指標②	支援員年間指導日数(延べ)	日	22,660	22,660	22,660	22,167	24,720	22,783	24,720		26,780		28,840		30,900	22,660
成果指標③	支援員1人あたりの対応児童生徒数	人	10	15	14	19	14	19	15		15		14		14	10
単位コスト(総コストから算出)	特別支援を要する児童生徒数1人あたりのコスト	千円		148		127		132	134		127		120		115	
単位コスト(所要一般財源から算出)	特別支援を要する児童生徒数1人あたりのコスト	千円		148		127		131	133		126		119		114	
事業費		千円		218		319		462	4,976		4,945		4,945		4,945	
人件費		千円		230,743		235,736		253,883	235,736		235,736		235,736		235,736	
歳出計(総事業費)		千円		230,961		236,055		254,345	240,712		240,681		240,681		240,681	
国・県支出金		千円		0		597		766	1,504		2,181		2,181		2,181	
市債		千円							0		0		0		0	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円							0		0		0		0	
その他		千円							0		0		0		0	
一般財源等		千円		230,961		235,458		253,579	238,500		238,500		238,500		238,500	
歳入計		千円		230,961		236,055		254,345	240,712		240,681		240,681		240,681	
	実計区分	評価結果	拡充	拡充	拡充	拡充	拡充	拡充	拡充		拡充		拡充		拡充	

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
特別な支援を要する各学校の児童生徒や特別支援学級の状況を精査した上で、必要性の高い学校から順に特別支援教育補助員の配置を行った。また、小・中学校における不登校児童生徒数や学校状況を精査した上で、必要性の高い学校から順に学校生活支援員を配置した。	学級担任や教科担任の補助として特別支援教育補助員等を前年度より3名増の計100名配置するとともに、医療的ケア児対応看護師を1名配置したことにより、児童生徒の個に応じたきめ細かな指導を行うことができた。しかし、各学校からの配置要望には応えきれず、補助員の増員について検討・対応していく必要がある。	【事業費】 特別支援教育補助員は、令和元年度までは、事業費により臨時職員を雇用していたが、令和2年度会計年度任用職員制度導入により、臨時職員賃金分の事業費を減額し対応している。 【人件費】 特別支援教育補助員等は前年度より3名増の配置としたため、人件費は3名分の増額となっている。特別な支援を要する児童生徒1人あたりのコストは横ばいとなっているものの、支援を要する児童生徒の増加には追いついておらず、教育効果は十分とは言えない状況であり、特別な支援を要する児童生徒へのさらなるきめ細かな指導のため、今後の補助員増員は必須である。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	3



拡充	一次評価コメント
当該事業は、障がい等により、個別の支援を必要とする児童生徒に対して特別支援教育補助員等を配置し、学習指導体制の充実を図る事業である。 令和元年度以降、補助員の配置校数については、増減はないが、特別な支援を必要とする各小中学校の児童生徒数が年々増加しており、特別支援学級の数も増加している状況にある。一方で、支援員採用者数については、令和5年度は令和4年度から3名増加となったものの、支援員1人あたりの対応児童生徒数が減少せず負担が大きい状況が続いている。 本市は他の中核市と比較し、補助員の配置数は少なく、十分な教育効果を発揮するには環境の整備が追いついていない。また、個々に応じた指導や支援の必要性と併せて、障がいのある児童と障がいのない児童が共に学ぶ仕組みである「インクルーシブ教育システム」の推進も求められている点を鑑み、特別な支援を要する児童生徒に対する充実した支援環境の構築は急務であることから、拡充して事業を実施する。	

5レシ

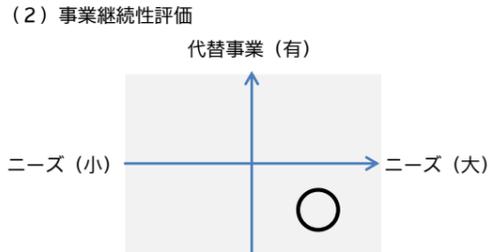
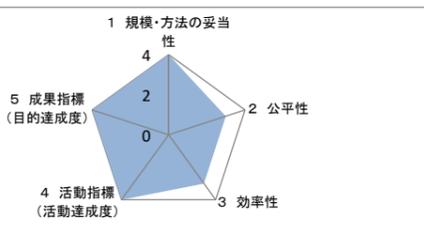
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
当該事業は、障がい等のため特別な支援を要する児童生徒に対して特別支援教育補助員等を配置し、学習指導体制の充実を図る事業である。 令和5年度は、特別支援教育補助員等を前年度より3名増の計100名配置するとともに、医療的ケア児対応看護師を1名配置し、特別な支援を要する児童生徒に対する援助及び学校適応等の生活指導上の課題を抱える生徒への支援を行った。 これまでも補助員等は増員してきたところであり、これに伴い事業費も増額してきている。補助員等は増員しているものの、特別支援学級数が増加しているため特別支援学級数に対する支援員の配置率は年々減少しているが、当初の計画どおりの配置を進めることにより、さらに莫大な事業費を要することとなる。 個々に応じた指導や支援の必要性と併せて、「インクルーシブ教育システム」の推進も求められている点に鑑み、今後も継続して実施することとするが、事業費ベースでの他自治体比較をする等、効率的な実施方法について検討する必要がある。	

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--	--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階：令和5年度実施事業に係る事務事業評価					5635	適応指導事業				教育委員会	総合教育支援センター
		中事業番号		1025								所属コード	540500
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」	4.1		6-2	○						総合教育支援センター内の各担当の機能を生かして、家庭・学校・地域の教育力向上のために総合的な支援を展開していく。	不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動の改善、学校生活への適応を支援する。	
施策	3 一人ひとりの個性を伸ばし、すべての子どもが輝くまち												

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成10年当時は、少年による凶悪な犯罪が大きな社会問題となり、非行の低年齢化、不登校も増加していた。また一部の子どものみならず、ふつうの子どもたちによる問題行動も多様化する兆しが見られた。規範意識の欠如、社会性の低下が叫ばれ、心の教育の推進が課題となってきた。	不登校や引きこもりは、全国的にみても増加傾向と低年齢化傾向にあり、大きな課題となっている。また、発達障がい等で特別な支援を要する児童生徒や、学校不適応状態にある児童生徒が増えており、その背景には、コロナ禍であること、ゲーム・ネット依存や生活困窮、虐待、DV等の家庭環境の悪さ、教育力の低下等がうかがわれるため、学校・家庭・関係機関が連携し、適切な支援を施していくことが不可欠である。	不登校や生徒指導上の問題、発達障がい等の特別な支援を要する子どもへの対応として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用や、総合教育支援センターをはじめとする教育や子育て、福祉等の相談窓口の周知及び、多様な援助サービスの充実が求められる。	台風や地震等の自然災害やコロナ禍をはじめとする児童生徒を取り巻く様々な環境等の変化、教育機会確保法施行等の現状から、児童生徒の居場所づくりや心のケアの一層の推進を目的とした当事業について、さらなる充実に期待を寄せる意見が多い。

2 事業進捗等(指標等推移)

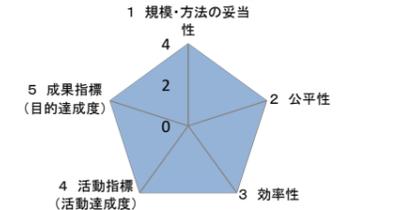
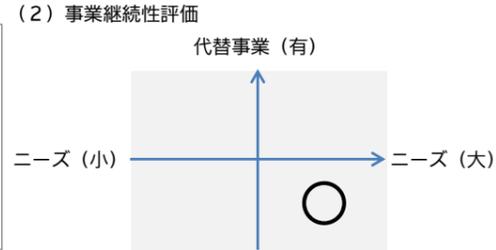
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針		
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	2021年度	2025年度						
対象指標	児童生徒数			24,426		24,318		24,147									
活動指標①	適応指導教室相談件数	件	1,000	1,475	1,500	1,725	1,500	1,865	1,500		1,500		1,500	1,500			
活動指標②	体験活動実施回数	回	35	33	35	34	35	34	35		35		35	35			
活動指標③	通級教室に通った児童生徒数	人	100	105	100	117	100	105	100		100		100	100			
成果指標①	適応指導教室において改善が図られた児童生徒の割合	%	100	100	100	100	100	100	100		100		100	100	100	100	100
成果指標②	通級教室から学校に復帰した児童生徒数	人	50	51	50	57	50	45	50		50		50	50	50	50	50
成果指標③	体験活動に参加した小中学生数	人	450	293	450	360	450	284	450		450		450	450	450	450	450
単位コスト(総コストから算出)	通級教室に通った児童生徒数1人あたりのコスト	千円		79		69		92	60		60		60	60			
単位コスト(所要一般財源から算出)	通級教室に通った児童生徒数1人あたりのコスト	千円		79		69		92	60		60		60	60			
事業費		千円		3,487		3,809		4,267	4,278		4,345		4,345	4,345			
人件費		千円		28,014		28,902		31,411	28,902		28,902		28,902	28,902			
歳出計(総事業費)		千円		31,501		32,711		35,678	33,180		33,247		33,247	33,247			
国・県支出金		千円		0		0		0	0		0		0	0			
市債		千円						0	0		0		0	0			
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円						0	0		0		0	0			
その他		千円						0	0		0		0	0			
一般財源等		千円		31,501		32,711		35,678	33,180		33,247		33,247	33,247			
歳入計		千円		31,501		32,711		35,678	33,180		33,247		33,247	33,247			
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
総合教育支援センターの活動が各学校の教職員や保護者に周知され連携強化が図られてきていることにより、105名の児童生徒が通級した。また、通級児童生徒や市内の不登校児童生徒の居場所づくりや学校復帰に向けた取り組みとして、体験活動を34回実施し、その充実を図ることができた。	適応指導教室に通級する児童生徒の約4.3%に学校への復帰傾向が認められた。また、学校復帰の段階まで回復できなかった児童生徒についても、ほぼ全員に引きこもりや家庭生活の改善、学校復帰への意欲付けが図られた。体験活動については、延べ284名が参加し、学校復帰に向け自信や意欲の向上につながった。	【事業費】全国的に不登校児童生徒が増加している現在、登校できない児童生徒の支援の場として、適応指導教室に求められる役割はより大きくなっている。通級生の学びの充実に向けた、教材や体験活動のための備品・消耗品、環境整備等に要する経費は増えている。 【人件費】令和5年度の体験活動に参加した児童生徒数は、令和4年度から減少し、1人あたりのコストは増となったが、相談件数は増加しており、適応指導教室の指導員における相談対応の業務が増えている。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

継続	一次評価コメント
	当該事業は、不登校をはじめとする様々な悩みを抱える児童生徒に対し、総合教育支援センター内で学校生活・社会生活への適応を図っていくための支援を行う事業である。令和5年度も、子ども・保護者・教員等、様々な対象から相談が寄せられ、適応指導教室相談件数は令和4年度から増加している。また、当該教室において改善が図られた児童生徒の割合は100%と高い状況維持している。体験活動については、多種多様な体験・作業を工夫するだけでなく、上級学校と連携し、体験訪問を実施する等、幅広い取組みと同時に、より個に応じた支援を行っていく必要がある。今後においても、学校への復帰はもとより、支援を要する児童生徒の居場所作りや心の教育の一層の推進により、社会的な自立を図っていくため、継続して事業を実施する。なお、今後も、体験活動の検討にあたっては、体育施設等、市が有する公の施設の利活用も視野に入れながら、さらなる充実について模索していく必要がある。

5レズ

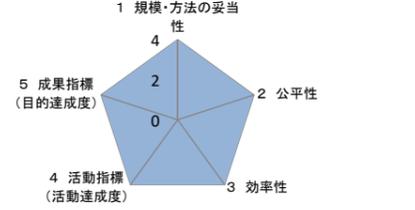
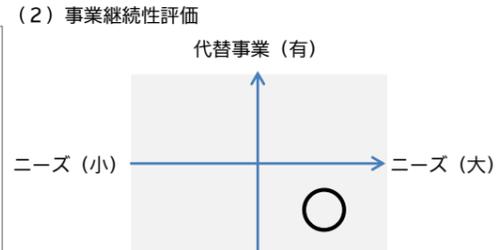
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

継続	二次評価コメント
	当該事業は、保護者や教員から寄せられる不登校や引きこもり、学校生活不適応の状況にある児童生徒に関する相談受付及び児童生徒が適応指導教室に通うことを促し学習、対話、運動等の活動を通して自立支援を行う事業である。令和5年度は、適応指導教室相談件数が前年度と比較して140件増加した。児童生徒数が減少傾向であるのに対し、相談件数は年々増加傾向にあることから、悩みを抱えている児童生徒が増加していると推察できる。一方、教室において改善が図られた児童生徒の割合が100%となっていることや、適応指導教室においては、43%の児童生徒に学校への復帰傾向が見られていることから、本事業の成果がうかがえる。また、体験教室についても、概ね計画通り実施し、指導員や児童生徒同士の交流を図ったところである。今後においても、悩みを抱えている児童生徒が安心できる自分の居場所を確保し、子ども同士の交流などを通して学校復帰への足掛かりとするため、継続して事業を実施する。なお、単位コストを適正に把握するための指標について検討する必要がある。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要	段階：令和5年度実施事業に係る事務事業評価						5636	スクールカウンセラー配置事業				教育委員会	総合教育支援センター	
	中事業番号		1026									所属コード	540500	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図(目的)		
大綱(取組)	Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」		4.5			○	○					スクールカウンセラー(S C)については、県配置事業と連携しながら、市内全小中学校への配置を行う。また、児童生徒及びその保護者の心のケアや子どもの養育環境整備、学習支援等に資するため、スクールソーシャルワーカー(SS W)及び巡回型スクールカウンセラー(巡回型S C)、スーパーバイザー(S V)を配置する。		S C及びS S Wが学校や関係機関と連携しながら、不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動、児童虐待や家庭の経済問題等の改善にあたり、児童生徒の学校生活への適応を支援する。また、S VによるS C及びS S Wへの指導助言を行い、専門性の向上を図る。
施策	3 一人ひとりの個性を伸ばし、すべての子どもが輝くまち													

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成8年に文部省調査研究委託事業、翌9年に県教育委員会配置事業が始まり、市単独配置は12年度より開始された。12年当時は、市単独配置校2校を含め8校にスクールカウンセラーが配置された。	今年度も県配置事業との連携を密にしながら、全市立学校にスクールカウンセラーの配置を行い、学校や地域の実態に応じて、どの子も相談できる効果的な体制づくりを進めている。さらに、震災後の継続的な心のケアを図っていく必要もある。	今後もスクールカウンセラーの全市立学校配置を維持・継続するために、国・県配置事業を活用しながら、人材育成と人員の確保、人件費等のコスト面の対策を考慮した市独自の配置を推進する必要がある。	児童生徒に係る問題が多様化・複雑化し、発達障がいや不登校、深刻ないじめ問題、少年犯罪、児童虐待、性的マイノリティ等、児童生徒の心のケアや家庭環境の問題解決のため、専門的な見識、経験、資格を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの存在や役割は非常に重要であり、そのニーズは今後ますます高くなる。また、台風や地震等の自然災害、新型コロナウイルス感染症に関する保護者や児童生徒の心のケアについても必要性が増してくると思われる。

2 事業進捗等(指標等推移)

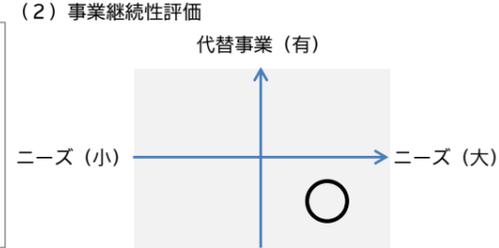
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	2021年度	2025年度					
対象指標	児童生徒数	人		24,426		24,318		24,147								
活動指標①	市単独S C配置校数	校	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	
活動指標②	市単独S C配置校相談総件数	件	9,000	10,615	10,000	10,493	10,000	9,093	10,000	10,000	10,000	11,000	11,000			
活動指標③																
成果指標①	市単独S C配置校1校あたりの相談件数	件	200	226	210	223	210	193	210	210	210	230	230	200	200	
成果指標②	市単独S C配置校の不登校児童数(1,000人あたり)	人	4.5	12.4	8.0	16.8	8.0	21.1	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	4.5	4.5	
成果指標③	市単独S C配置校の不登校復帰率	%	50	49	50	49	50	43	50	50	50	50	50	50	50	
単位コスト(総コストから算出)	相談件数1件あたりのコスト	千円		3.6		4.5		5.2	4.7		4.7		4.3	4.3		
単位コスト(所要一般財源から算出)	相談件数1件あたりのコスト	千円		0.0		1.1		1.2	1.1		1.1		1.0	1.0		
事業費		千円		2,425		2,460		2,370	2,937		2,800		2,800	2,800		
人件費		千円		35,949		44,295		44,548	44,295		44,295		44,295	44,295		
歳出計(総事業費)		千円		38,374		46,755		46,918	47,232		47,095		47,095	47,095		
国・県支出金		千円		35,650		35,650		35,650	0		0		0	0		
市債		千円							0		0		0	0		
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円							0		0		0	0		
その他		千円							0		0		0	0		
一般財源等		千円		2,724		11,105		11,268	47,232		11,445		47,095	11,445		
歳入計		千円		38,374		46,755		46,918	47,232		47,095		47,095	47,095		
	実計区分	評価結果	拡充	継続	継続	継続	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
スクールカウンセラーの全市立学校配置を県の「スクールカウンセラー派遣事業」と連携しながら進め、市単独のS Cを小学校46校、義務教育学校前期1校、計47校に配置した。児童生徒数が減少していることや新型コロナウイルス感染症の収束により、相談件数は減少している。しかしながら、これまでのコロナ禍における学校生活の影響もあり、「学校不適應に関すること」「人間関係に関すること」「いじめに関すること」等、対人関係に関する相談は前年度よりも増加しており、集団生活による多様で複雑な問題に対応するための相談体制の充実を図り、悩みや不安の解消に向けた早期支援が必要である。	児童生徒の不安や悩みを気軽に相談し解決できる体制は年々改善され周知も進んでいるが、不登校出現率は上昇している。特に小学校高学年及び中学校1学年の不登校対策は喫緊の課題であり、学校におけるさらなる相談体制の充実を図ると共に、より相談しやすい環境整備に努めることで、不登校出現率の減少を図っていくことが必要である。	【事業費】 令和2年度までは、文部科学省「緊急スクールカウンセラー等活用事業(10/10)」の補助金を活用し、全市立小中学校にスクールカウンセラー(S C)を配置(中学校は県S C配置事業による)していたが、令和3年度からは、県委託事業となり事業継続となっている。 【人件費】 スクールカウンセラー配置事業については、担当指導主事1名と庶務担当が業務を担っている。令和5年度においても、スクールカウンセラーを全校に配置しているため、人件費は横ばいとなっている。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	3



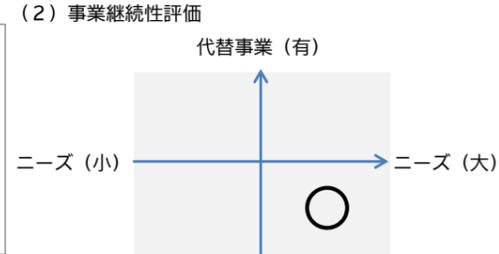
継続	一次評価コメント
	当該事業は、県配置スクールカウンセラーに加えて、令和2年度までは文部科学省「緊急スクールカウンセラー等活用事業」を活用し市単独のスクールカウンセラーを配置していたが、令和3年度からは県委託スクールカウンセラー派遣事業として、これまで同様の事業を展開し、児童の不登校や問題行動、家庭問題の改善を図りながら、児童の学校生活への適応を支援するものである。令和5年度は、市単独のスクールカウンセラーの配置校数は前年度と同様であり、相談件数は減少しているが、児童・保護者・教員等、様々な対象から相談が寄せられており、多様かつ複雑な相談に対し、セーフティネットの役割を果たしている。また、不登校児童生徒数が増加しているが、カウンセリングの相談内容において、「不登校」や「学校不適應」に関する相談が依然として多いことから、不登校対策におけるスクールカウンセラーの果たす役割は大きい。児童及び保護者に対するカウンセリングや児童の観察、教職員へのコンサルテーション等、スクールカウンセラーが不登校対策に積極的に関わることで、学校全体の支援体制の強化が図られている。スクールカウンセラーの存在・役割は、学校に関わる全ての人にとって重要であるものの、令和2年度で国からの補助金が終了となり、県委託事業として継続はされるものの、今後においては、新たな財源の確保及び事業規模の検討を行う必要がある。

5レシ	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏			○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、児童の不登校やいじめ等の問題解決のため、スクールカウンセラーを市内のすべての小学校へ配置し、児童、保護者及び教員の心のケアや児童の学校生活への適応を支援する事業である。令和5年度は、財源の一部に県補助金を充て計画どおり市内全ての小学校へスクールカウンセラーを配置した。相談件数は前年度と比較し1,400件減少しているものの、児童・保護者・教員等、様々な対象から相談が寄せられており、多様かつ複雑な相談に対し、セーフティネットの役割を果たしているところである。不登校児童生徒数は増加しており、相談内容も、不登校や学校不適應に関する内容も多いことから、不登校対策におけるスクールカウンセラーの果たす役割は大きく、スクールカウンセラーが不登校対策に積極的に関わることで、学校全体の支援体制の強化にもつながっている。児童を取り巻く環境の変化や心の機微な変化について早期に発見し支援するため、今後においても継続して事業を実施する。なお、県補助金の動向を注視し、新たな財源の確保や、事業規模の検討を進める必要がある。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階：令和5年度実施事業に係る事務事業評価					6021					幼保小連携推進事業		教育委員会		総合教育支援センター							
		中事業番号		1027											所属コード		540500						
政策体系		SDGs		広域事業		総合戦略		セーフ		2025		2030		2040		2050		DX推進		手段		意図(目的)	
大綱(取組)		III「学び育む子どもたちの未来」		4.2														幼・保・小合同研修会 授業と保育の相互参観		教育・保育内容の相互理解により、発達の連続性を踏まえた指導と支援ができる。職員同士の交流による連携・協力が、保育・教育現場での幼児期から児童期への円滑な接続につながる。			
施策		1人ひとりがつながり、みんなで子どもたちを育むまち																					

事業開始時周辺環境(背景)		現状周辺環境				今後周辺環境(予測)				住民意向分析			
幼稚園教育要領や保育所保育指針の告示に伴い、幼・保・小の連携の必要性が強く叫ばれた。		小1プロブレム等の解消に向け、幼保と小の就学前後の円滑な接続を図ることが求められている。幼保で取組んでいる「アプローチカリキュラム」や小学校での「スタートカリキュラム」の相互理解により、学びの連続性を踏まえた指導と支援を行うことが必要である。				令和4年度不登校児童生徒状況調査の結果から、小学校低学年児童の不登校の発生が懸念される。家庭環境や発達障がいに係る問題、新型コロナウイルスの影響等、様々な問題を抱える子どもについての相談体制の充実や家庭の教育力向上を図るための勉強会等、幼保から小学校への円滑な接続のための支援の充実を図ることが必要である。				幼・保・小連携事業を展開することで、コロナ禍においても就学した児童や保護者が不安や戸惑いを感じることなく、意欲的に学校生活を送ることが望まれている。そのためにも、発達障がいや学校不応等の早期発見と早期支援、関係機関との連携強化により、適切な就学が図られるように努める。			

2 事業進捗等(指標等推移)

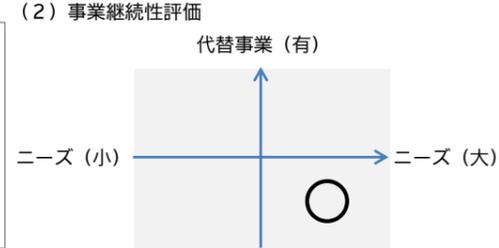
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度(令和6年度)		2025年度(令和7年度)		2026年度		2027年度	
			計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度								
対象指標																
活動指標①	幼・保・小合同研修会実施回数	回	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
活動指標②	相互参観実施回数	回	15	14	15	14	15	14	15	15	15	15	15	15		
活動指標③																
成果指標①	幼・保・小合同研修会参加者数	人	450	295	450	434	450	415	450	450	450	450	450	450	450	450
成果指標②	相互参観参加者数	人	450	278	450	390	450	397	450	450	450	450	450	450	450	450
成果指標③	小学校1年生不登校者数	人	0	15	0	13	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0
単位コスト(総コストから算出)	研修会・相互参観参加者1人あたりのコスト	千円		15		11		10	10	10	10	10	10	10		
単位コスト(所要一般財源から算出)	研修会・相互参観参加者1人あたりのコスト	千円		15		11		10	10	10	10	10	10	10		
事業費		千円		123		120		152	322	264	264	264	264	264		
人件費		千円		8,473		9,126		8,101	9,126	9,126	9,126	9,126	9,126	9,126		
歳出計(総事業費)		千円		8,596		9,246		8,253	9,448	9,390	9,390	9,390	9,390	9,390		
国・県支出金		千円							0	0	0	0	0	0		
市債		千円							0	0	0	0	0	0		
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円							0	0	0	0	0	0		
その他		千円							0	0	0	0	0	0		
一般財源等		千円		8,596		9,246		8,253	9,448	9,390	9,390	9,390	9,390	9,390		
歳入計		千円		8,596		9,246		8,253	9,448	9,390	9,390	9,390	9,390	9,390		
実計区分		評価結果	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果		成果指標分析結果				総事業費(事業費・人件費)分析結果			
これまでのコロナ禍での対応を継続し、幼稚園・保育所(園)・小学校の合同研修会をオンラインで開催したり、学校や幼稚園、保育所に多数の参加者が訪問する「相互参観」ではなく、代わりに「協議会」を開催したりして、相互理解や就学前後の円滑な接続を図った。		幼稚園・保育所(園)・小学校の相互理解や就学前後の円滑な接続が重要視されている。開催時期や時間、オンライン配信など、開催方法を工夫したり、現場のニーズに即した研修テーマを設定したりすることで事業を充実させることができた。				【事業費】 これまでの対応を継続し、オンラインでの研修会や同一の場所での協議会を実施してきたことにより、研修会及び協議会におけるコストの増減はないが、令和5年度は、さらなる活動の充実を図るため、【郡山市版】「幼保小の架け橋プログラム」の策定に向けた研修視察を実施したことにより、コスト増となった。 【人件費】 発達障がいに関する相談や研修会をこども部こども家庭課及び保育課職員との連携により実施しているが、他課の負担軽減の観点から、協力要請を必要最小限にとどめた。			

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	一次評価コメント
継続	当該事業は、幼稚園、保育所(園)、認定こども園及び小学校の職員を対象に、合同研修会と相互参観・協議会を実施し、幼児期から児童期への円滑な接続につなげることで、就学した児童の不安解消や教育環境の充実を図っていく事業である。 令和5年度は、これまでのコロナ禍での対応を継続し、オンラインと対面を合わせたハイブリッドの形式をとり、学習指導要領や発達障がいテーマとした教員のニーズにマッチした研修を5回実施した。また、学校や幼稚園、保育所の職員が一同に会する方部ごとの協議会を14回実施した。 一方で、家庭環境や発達障がいによる学校不応等、様々な要因による小学校1年生の不登校者数は前年度より増加していることから、さらなる連携強化が必要である。そのためにも、令和6年度から令和8年度までの3年間をかけて【郡山市版】「幼保小の架け橋プログラム」を策定し、架け橋期における幼保小の連携に対する意識を高めるとともに、これまでの協議会を活かし、幼保小の連携のさらなる充実を図っていきたい。

5レシ

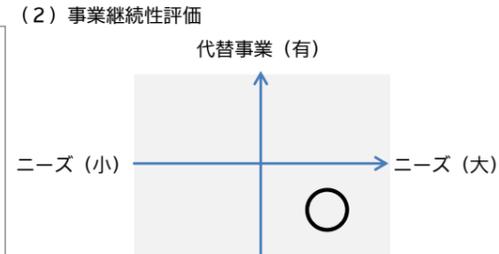
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)

気候変動対応	DX(デジタル市役所)	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、小学校へ入学することも入学後に円滑に学校に適應するため、幼稚園や保育所等と小学校が連携し、入学前後の効果的な指導内容等について研修会や相互参観を行う事業である。 令和5年度は、幼稚園・保育所(園)・小学校の合同研修会を計画通り5回実施するとともに、方部ごとの協議会を14回実施し、相互理解や就学前後の円滑な接続を図ったところである。一方、小学校1年生の不登校者数は前年度から16人増加しており、さらなる連携強化や、児童生徒への充実した支援が求められる。 不登校の児童生徒が増加している近年の状況において、義務教育の入り口である小学校1年生が円滑に学校に適應して充実した学校生活を送ることは将来にわたり不登校となる可能性を縮減することに資するため、継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価		5860	ここに響くハーモニー事業～四季の風コンサート～					教育委員会	中央公民館	
		中事業番号	1164							所属コード	541000	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図(目的)
大綱(取組)	II「交流・観光の未来」										郡山市ゆかりの若手音楽家による気軽に参加できるコンサートを実施する。	若手音楽家の発掘、育成と公会堂の有効活用、さらに「音楽都市こおりやま」のイメージの定着を図る。
施策	2 国内外に発信できる、自慢の地域資源があるまち		4.7									

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
公共機関が実施する「市民が気軽に観賞できる良質なコンサート」が少ない。	行政が実施主体となって開催される「市民が気軽に鑑賞できる多様で良質な室内コンサート」は増えてきているが、若手音楽家の活躍の場はまだ少なく、演奏できる施設も限られている。	若手音楽家育成に対する市民ニーズは高いが、活躍の場が少なく演奏できる施設も限られていることから、若者にとって魅力ある都市創造のため、若手音楽家が参加できるコンサートの開催が求められる	来場者へのアンケートではコンサートに関して市民のニーズは高く、若手音楽家を育成してほしいとの意見も多い。

2 事業進捗等(指標等推移)

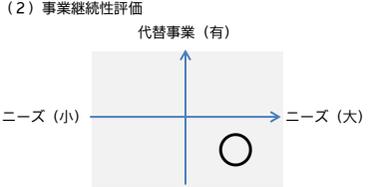
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	2021年度	2025年度					
対象指標	市民	人		326,402		324,586		322,515								
活動指標①	コンサート開催回数	回	4	1	4	2	4	3	4	4	4	4				
活動指標②	若手音楽家のべ参加者数	人	16	13	16	20	16	61	16	16	16	16				
成果指標①	コンサートのべ来場者数	人	600	143	600	327	600	488	600	600	600	600	600	600	600	600
成果指標②	公会堂の稼働率	%	60	60	60	66	60	81	60	60	60	60	60	60	60	60
成果指標③	来場者の満足度	%	70	92	70	93	70	93	90	90	90	90	90	90	90	90
単位コスト(総コストから算出)	コンサート来場者1人あたりのコスト	千円		3.9		3.9		2.7		2.7		2.7		2.7		70
単位コスト(所要一般財源から算出)	コンサート来場者1人あたりのコスト	千円		3.9		3.9		2.7		2.7		2.7		2.7		70
事業費		千円		179		431		302		743		760		760		760
人件費		千円		380		840		1,002		840		840		840		840
歳出計(総事業費)		千円		559		1,271		1,304		1,583		1,600		1,600		0
国・県支出金		千円														0
市債		千円														0
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														0
その他		千円														0
一般財源等		千円		559		1,271		1,304		1,583		1,600		1,600		0
歳入計		千円		559		1,271		1,304		1,583		1,600		1,600		0
実計区分	評価結果		継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
<ul style="list-style-type: none"> コンサート開催回数は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが5類に移行されたことから、前年度より1回増の3回実施した。 若手音楽家の参加者数は、県内軽音楽部所属高校生によるライブを開催したことや開催回数の増により、計画値及び前年実績と比較し大幅増となる61名となった。 ※内訳【1回目…ホルンとピアノ2人、2回目…高校生ライブ56人(帝京安積高校生26名、磐城緑蔭高校13名、須賀川桐陽22名、船引高校5名)、3回目…オペラ3人】 	<ul style="list-style-type: none"> コンサート来場者数は、488人で、昨年より開催数が1回増加したことにより、昨年度実績から157人増加した。 ホルン、バンド、オペラとコンサートの趣向を変えた取組等により、来場者の満足度は、昨年同様93%と高い水準を維持した。 公会堂の稼働率は81%で、新型コロナの5類移行に伴う利用者の増加により計画値を上回った。 	<p>【事業費】</p> <p>今年度は3回の開催であったが、有志での参加者が多く、謝礼・旅費の支出が減り、総事業費は減少に転じた。</p> <p>【人件費】</p> <p>開催数が1回増加したことによる増加</p>

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	一次評価コメント
	<p>新型コロナウイルスの感染症法上の取扱いが5類に移行されたことから、今年度は3回の開催となった。来場者の満足度も高く、若手音楽家を応援する声が多く聞かれる(アンケート結果)。「若手音楽家の発掘、育成」が主たる目的であり、かつ、発表の場としての「公会堂の有効活用」という事業の独自性もあり、事業の差別化は図られている。また、今年度は、SNSによる周知やYouTubeによる配信などICTの活用を継続するとともに、若者の公民館利活用の側面から新たな試みとして高校生ライブを開催した。</p> <p>今後も様々なジャンルの演奏会等を企画、開催し、「音楽都市こおりやま」のイメージ向上に努める。</p>

5レシ

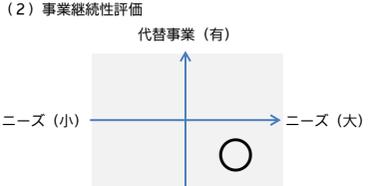
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
	<p>当該事業は、若手音楽家の発掘・育成・発表の場を提供するとともに公会堂の有効活用を図り、市民が気軽に良質なコンサートを鑑賞できる機会を提供する事業である。</p> <p>令和5年度は新型コロナの5類移行により昨年度より1回増の開催となり、若手音楽家の参加者及び観覧者ともに大幅に増加した。来場者のアンケートでも満足度が93%と高く、若手音楽家の育成・発表の場を望む声が多いことから、ニーズの高さが窺える。また、来場できない方への配慮としてコンサートの一部をYouTubeでも配信するなど、より広いニーズに対応したところである。</p> <p>今後においても、「音楽都市こおりやま」を部局間協奏で推進するため、若手音楽家の発掘育成及び公会堂の利活用という当該事業の独自性を生かし、継続して事業を実施する。</p>

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価		5891		中央公民館の定期講座開催事業				教育委員会	中央公民館	
1 事業概要		中事業番号		1158						所属コード	541000	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	3.4 3.5 3.6 3.7		6-3		○				○	小中学生を対象とした講座、成人対象講座、女性対象講座、団塊の世代対象講座及び子育て世代の学び講座等、幅広い世代の方を対象とした講座を実施する。	社会の変化に対応して、子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座や地域課題をテーマとした講座等を企画し、集団による学習の場を設けて仲間づくりを促進する。
施策	2 好きなこと、得意なことを地域で学び生かせるまち											

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
社会の変化に対応して、日常生活に必要な知識や技能の習得と個人の持つ関心や興味を喚起させ、自己啓発を図るとともに、集団による学習の場を設けて学習者の仲間づくりを促進する必要がある。	「少子高齢化」「核家族化」「DX化」といった社会の変化に対応し、地域課題の解決や市民のニーズに対応した学習機会を提供するとともに、集団による基礎的学習の場を設けて仲間づくりを促進する必要がある。	今後も社会情勢や市民を取り巻く生活環境が複雑化していくことが予測されるため、地域課題の解決などをテーマとした定期講座等の実施が必要となってくる。また、子どもから高齢者までの幅広い世代を対象とした事業展開も求められる。	受講者へのアンケートによると「郡山について知る」「健康や生活について学びたい」「インターネットの活用」といった内容に関心が高く、自己啓発などの魅力ある講座開催を望んでいる。

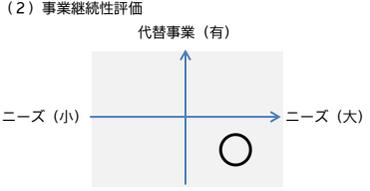
2 事業進捗等(指標等推移)				まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針		
指標名	指標名	単位		2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市民	人			326,402		324,586		322,515									
活動指標①	講座開催回数	回		90	64	90	83	90	83	90			90					
活動指標②																		
活動指標③																		
成果指標①	講座受講者数	人		1,200	1,113	1,200	1,603	1,200	1,357	1,200			1,200		1,200		1,200	1,200
成果指標②	受講者満足度	%		100	91	100	89	100	90	100			100		100		100	100
成果指標③																		
単位コスト(総コストから算出)	受講者1人あたりのコスト	千円			6.5		3.5		4.8	5.8			5.8		5.8			
単位コスト(所要一般財源から算出)	受講者1人あたりのコスト	千円			6.4		3.3		4.7	5.7			5.7		5.7			
事業費		千円			1,539		1,893		1,893	3,275			3,244		3,244			
人件費		千円			5,703		3,687		4,611	3,687			3,687		3,687			
歳出計(総事業費)		千円			7,242		5,580		6,510	6,962			6,931		6,931			
国・県支出金		千円																
市債		千円																
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円			140		216		181	148			121		121			
その他		千円			0		0		0	0			0		0			
一般財源等		千円			7,102		5,364		6,329	6,814			6,810		6,810			0
歳入計		千円			7,242		5,580		6,510	6,962			6,931		6,931			0
実計区分		評価結果		継続	改善	継続	継続	継続	継続	継続			継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
新型コロナウイルスによる講座の中止、延期等はなく、計画した83回の講座全てを実施した。	講座受講者数は計画値1,200を上回る1,357人となり、昨年度の1,603人からは減少したものの、実施した講座のアンケート結果から、受講者の満足度は90%と高く(昨年度より1ポイント上昇)、受講者の興味を引く講座が行われている。	【事業費】 講座数は前年度と変更が無かったため、事業費は前年度と大きな増減は無かった。 【人件費】 担当者人件費単価の増加

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	一次評価コメント
	<p>今年度は新型コロナウイルスによる講座の中止もなく、郡山市公式LINE等のSNSを活用した講座の周知にも力を入れたため、多くの講座で定員を超える申込みがあり、受講者の満足度も高かった。</p> <p>また、参加申込みに当たっては、今までの「先着順」から「抽選」を多くの講座に取り入れ、公平性を担保した。</p> <p>今後も、質の高い教育をより多くの方に提供するため、公共的な課題や受講生のニーズを把握し、事業内容や講座メニューのさらなる充実を図り、地域課題の解決や世代間交流の活性化に取り組み、全世代を対象とした講座を展開していく。</p>

5レシ

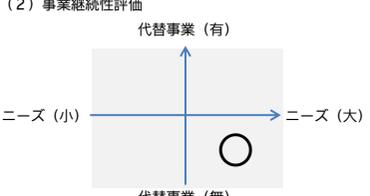
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
○				

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



統合	二次評価コメント
	<p>当該事業は、子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座や地域課題をテーマとした講座等を企画・開催し、コミュニティの育成にも寄与している事業である。</p> <p>令和5年度は計画どおり講座を実施し、計画を上回る受講者数があった。講座内容は毎年見直しを図っており、受講者のニーズ及び地域課題等をテーマとした、魅力ある講座の実施を推進していることから、受講者満足度も高水準を維持している。</p> <p>今後においては、幅広い世代に対して魅力的な講座を開催するよう工夫をしながら、事業のさらなる効率化を図るため、勤労青少年ホーム事業を統合して事業を実施する。</p>

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階：令和5年度実施事業に係る事務事業評価				10063	家庭教育ふれあい事業				教育委員会	中央公民館	
		中事業番号		1727							所属コード	541000	
		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」	4.2 17.17	○	6-3								・子育てサポーター(活動支援者)の設置 ・子育てサポーター養成講座の実施 ・「のびのび子育て広場」の開設 ・公民館スペース開放事業(はやママサロン)の実施	・地域において、子を持つ親同士の仲間づくりを支援する子育てサポーターの育成を図る ・小さな子を持つ親の不安解消に努めるため、子育てに関して気軽に集まることができる環境(場)を整える
施策	4 子どもたちが学びたいことを楽しく学び、地域で活躍できるまち												

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
少子化・核家族化の影響により子育てに不安を抱えている親も多く、子どもを安心して生み育てる環境を整備する必要がある。	小さな子どもを持つ親からは、親子で遊んだり情報交換できる居場所やネットワークづくりが求められている。他の機関においても子育て講座や遊び場の整備は行われているが、周辺地域に密着した事業は少ない。	子育ての孤立化を防ぐため、子を持つ親の教育・仲間づくり(地域づくり)が必要となってくる。	同じ世代の子を持つ親同士が交流し、情報交換できる場所の提供と親子で楽しめる「遊び」や子育てに関するアドバイスを受けたいと望んでいる。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	中間指標 2022年度	最終指標 2025年度	
対象指標	就学前の子どもとその保護者	組		17,283		16,279		16,279								
活動指標①	のびのび子育て広場の開催回数	回	40	37	40	48	40	48	48		48		48			
活動指標②	公民館スペース開放事業(はやママサロン)の実施回数	回	40	43	40	48	40	47	48		48		48			
活動指標③	子育てサポーター数	人	15	12	15	13	15	12	15		15		15			
成果指標①	子育てサポーター養成講座出席率	%	100	84	100	92	100	90	100		100		100		100	100
成果指標②	のびのび子育て広場参加者組数	組	800	362	800	366	800	376	500		500		500		800	800
成果指標③	公民館スペース開放事業(はやママサロン)の参加者組数	組	300	259	300	320	300	338	300		300		300		300	300
単位コスト(総コストから算出)	のびのび子育て広場参加組数1組当たりのコスト	千円		7		8		6.8	6.3		6.3		6.3			
単位コスト(所要一般財源から算出)	のびのび子育て広場参加組数1組当たりのコスト	千円		5		5		6.0	5.4		5.4		5.4			
事業費		千円		754		943		891	1,308		1,292		1,292			
人件費		千円		1,840		1,834		1,655	1,834		1,834		1,834			
歳出計(総事業費)		千円		2,594		2,777		2,546	3,142	0	3,126	0	3,126	0		
国・県支出金		千円		754		943		297	436		430		430			
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		1,840		1,834		2,249	2,706	0	2,696	0	2,696	0		
歳入計		千円		2,594		2,777		2,546	3,142	0	3,126	0	3,126	0		
	実計区分	評価結果	新規	継続	継続	継続	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
・「のびのび子育て広場」は、0歳児(1広場)6組、1歳児(2広場)23組、入園前(1広場)10組の4広場を各12回の計48回開催し、また、公民館スペース開放事業「はやママサロン」は、中央公民館託児室を会場に47回開催。どちらも計画値を上回って実施し、多くの親子が参加した。 ・子育てサポーターは、12人を委嘱。企画会議12回、養成講座1回を実施し、サポーターの資質向上を図った。	・子育てサポーター養成講座出席率は計画値を下回ったが、後日欠席のサポーターと講座内容を共有し、活動につなげている。 ・のびのび子育て広場参加組数は、コロナ禍以降定員を20~25組から12組に減らして募集しているため、計画値を下回る376組の参加となったが、昨年度実績を10組上回った。 ・スペース開放事業「はやママサロン」は、参加組数の制限を解除して開催したことから、計画値を上回る338組の参加があった。	【事業費】 「のびのび子育てサポーター」の事業出席率が、前年度よりも減少したため報償費減、事業費も減少した。 【人件費】 担当の人件費単価の減少

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

継続	一次評価コメント
	「のびのび子育て広場」、「はやママサロン」いずれも計画値を上回って開催できた。SNSでの広報や参加者からの口コミ等もあり両事業とも認知度が向上するとともに利用者のリピート・定着率も高い。 また、「のびのび子育てサポーター」は、多年にわたる社会教育の振興の功績が認められ、令和5年度「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰を受賞しており、今後も子育てでの情報交換や仲間づくりの場を提供する家庭教育支援の担い手の活動の場としても継続して事業を実施する。 なお、事業の継続に当たっては、担当する子育てサポーターの充実が必須なため、引続き養成講座等で資質向上及び人員の確保に努める。

5レシ

カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
○				

気候変動対応	D X(デジタル市役所)	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

代替事業(無)

継続	二次評価コメント
	当該事業は、子を持つ親同士の仲間づくりを支援する子育てサポーターの育成を図るとともに、子育てに関して気軽に集まることができる環境を整え、小さな子をもつ親の負担軽減を図る事業である。 のびのび子育て広場は、中央公民館の和室で参加した親子が12回の活動を主体的に企画運営する事業となっており、令和5年度も引き続き感染対策上の理由で、定員を制限した。参加者組数は計画値に及ばなかったが、参加者の満足度は高い。公民館スペース開放事業は、参加組数制限を解除したことから、計画値及び昨年実績を上回る参加者となった。 今後においても、地域の子育てでの情報交換や親の仲間づくりを通して親の孤立化を防ぐため、継続して事業を実施する。 なお、被災者支援総合交付金の対象外となったことにより、特定財源が減少したことから、事業の効率化を図る必要がある。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価				5409				勤労青少年ホーム事業		教育委員会	勤労青少年ホーム
		中事業番号		710								所属コード	547000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」	4.4	○	6-3							勤労青少年に対し、各種講座やサークルの組織づくり支援事業を行う。	学習を通じ、新しいことにチャレンジする精神を養うとともに、仲間づくりやグループの活動の楽しさを学習させることで、人とのふれあいを通じて交流を図り、心も身体も健康な毎日を送る。	
施策	2 笑顔があふれ、未来への夢を育むまち												

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
勤労青少年の総合的な福祉向上を目的に勤労青少年に様々な余暇活動の支援が求められた。	働き方改革により仕事以外の余暇活動の充実が求められる一方、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことにより、講座参加者数はコロナ時期と比較し、増加している。	勤労青少年の福祉向上のほか、就労にも役立つような講座の提供が望まれる一方、対象となる若い世代の価値観や考え方が多様になっている。今後は、こうした環境変化に対応した事業展開の検討が必要となると予測される。	勤労青少年の福祉向上のための事業については現在青年学級や各種講座が実施されているが、働き方改革の進展によりさらなる拡充が求められており、講座の内容について参加者の意見を反映させる等、ニーズの把握に努めている。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標値	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	2021年度	2025年度					
対象指標	勤労青少年者数	人		63,677		63,617		63,373								
活動指標①	講座開催回数	回	50	44	50	48	50	45	50		50		50			
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	講座受講者数(延べ人数)	人	800	449	800	449	800	527	800		800		800		800	800
成果指標②	受講者の出席率	%	70	80	70	85	70	74	70		70		70		70	70
成果指標③	受講者の満足度	%	100	92	100	92	100	91	100		100		100		100	100
単位コスト(総コストから算出)	受講者1人あたりのコスト	千円		19		15		11	9.0		9.0		9.0		9.0	
単位コスト(所要一般財源から算出)	受講者1人あたりのコスト	千円		18		14		10	7.6		7.6		7.6		7.6	
事業費		千円		478		547		708	1,061		1,092		1,092			
人件費		千円		8,051		6,108		5,176	6,108		6,108		6,108		6,108	
蔵出計(総事業費)		千円		8,529		6,655		5,884	7,169		7,200		7,200		7,200	0
国・県支出金		千円														0
市債		千円														0
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		38		42		45	39		34		34		34	
その他		千円		440		505		1,022	1,022		1,058		1,058		1,058	
一般財源等		千円		8,051		6,108		4,817	6,108		6,108		6,108		6,108	0
蔵入計		千円		8,529		6,655		5,884	7,169		7,200		7,200		7,200	0
実計区分	評価結果		継続	改善	継続	改善	継続	改善	継続		継続		継続			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
講座開催数は、前年度同様、青年学級「ユースカレッジ木曜クラブ」、郡山について深く学ぶ講座「はやまニア」、高度な知識を身につける講座「ナイトカレッジ」の3つの講座を開催した。「ユースカレッジ木曜クラブ」の日程が過密であったため、開催数を見直したため、昨年の開催数48から3回減少している。	・通年で開催している「ユースカレッジ木曜クラブ」の募集は、広報おひやまやチラシ、SNSで実施したほか、参加年齢要件を35歳から40歳までに引き上げるとともに過去の参加者の掘り起こし等を行った結果、応募者数は25人、延べ受講者数は339人となり、前年度の実績を大きく上回った。また、広域圏(岩瀬郡)から1名の参加があった。 ・勤労青少年ホーム事業の受講者満足度は継続して高いものの、出席率は、前年度比で減少したことから受講者に継続して受講してもらうため、連続性のある講座などカリキュラムの工夫が必要である。	【事業費】 青年学級において、福島市のヤングカレッジとの交流のためのバス委託費の増により支出が増加した。 【人件費】 担当者人件費単価の減少

3 一次評価(部局内評価)



継続

一次評価コメント

令和5年度はInstagramにて勤労青少年ホーム事業の様子を投稿し、講座のPRを行うなど情報発信に力を入れた。令和6年3月時点でInstagramのフォロワー数は500人を超え、昨年より約200人増加し受講者の新たな窓口になるよう取り組んだ。

また、青年学級においては、福島市の勤労青少年ホームのヤングカレッジとの交流を行うなど新たな取り組みも実施した。

新型コロナウイルスの感染防止の取り組みは継続しつつ、対面による講座に戻すなど工夫して実施した結果、受講者の91%から高評価を得た。

今後はSNSを用いた周知やカリキュラムの工夫により、勤労青少年世代への事業参加への働きかけを行うとともに、青年学級同士の連携事業等を実施していくなど広域での活動を継続していく。

5レシ

カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
○				○

気候変動対応

D X (デジタル市役所)	部局間協業
○	

4 二次評価



統合

二次評価コメント

当該事業は、35歳以下の勤労青少年を対象に、仲間づくりや人とのふれあいの場を提供し、コミュニティの育成を図る事業である。

令和5年度も例年通り、青年学級「ユースカレッジ木曜クラブ」、仲間づくり講座「はやまニア」、高度な知識を身につけるための講座「ナイトカレッジ」の3つの定期講座を開催し、特にユースカレッジ木曜クラブについては、参加年齢要件を40歳までとした結果、応募者数及び受講者数は大幅に増加した。受講者の満足度も高水準を保っている。講座受講者数は計画値には満たないが、例年一定の応募者数があり、継続したニーズはある。

しかしながら、平成27年に「勤労青少年福祉法」が「青少年の雇用の促進等に関する法律」に改正され、勤労青少年ホームに関する規定が削除されたことと指図の老朽化、社会情勢の変化により、県内各市が当該類似事業について統合・廃止に動いている。

本市においては、令和3年に当該ホームの用途変更が可能となったこと、中央公民館職員が当該事業を兼務していること、合築した施設として全世代に向けた事業を展開していることから、本事業は中央公民館定期講座に統合して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

(1) 具体的なカイゼン策

- 令和4年度からInstagramを活用した講座の周知を行っているほか、令和5年度は4月に郡山青年会議所経由で各企業へ事業チラシの配布を行い一層の周知を図った。その結果、令和4年度17名だったユースカレッジの参加者が令和5年度は月末時点で22名に増加した。
- 今後は講座参加者や勤労青少年ホーム運営委員会等の意見を聞きながら事業に求められる役割やニーズを調査するとともに、ネットやモニターを活用し幅広い意見を業約しながら勤労青少年ホームの今後の在り方を検討していく。

(2) カイゼンの明確な時期

- 勤労青少年ホーム運営委員会(6月、10月、2月に開催予定)において、勤労青少年ホームの今後の在り方について意見をいただく。
- 令和5年度中にネットモニターを行い、普段勤労青少年ホームを利用しない方の意見を把握する。
- 8月から定期的に「郡山まなびLINE」等のSNSを活用し、一層の講座周知を図る。

(3) カイゼンのために必要な事項・確保する所費

- 今後の在り方等の検討：運営委員会、ネットモニターでの意見聴取
- (生涯学習課・広報広聴課)
- ニーズ調査と周知活動：ネットモニター、郡山まなびLINE等の活用
- (生涯学習課、広報広聴課)

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階：令和5年度実施事業に係る事務事業評価					4130	子ども読書活動推進事業				教育委員会	中央図書館
		中事業番号		1173								所属コード	546000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」	4.1 4.2	○							○	計画に基づく読書活動を推進する。 ・おはなし会 ・学校等への団体貸出	子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する。	
施策	4 子どもたちが学びたいことを楽しく学び、地域で活躍できるまち												

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成13年12月に子ども読書活動推進に関する法律が制定され、県では平成16年3月に、本市においても平成17年3月に第一次計画を、平成22年3月に第二次計画を、平成27年3月に第三次計画を、そして令和2年3月に第四次計画(計画期間：令和2年度～令和7年度)を策定した。	・令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律」が公布・施行された。本市においては、令和元年10月から電子書籍を導入し、令和6年4月1日現在で、計6,073冊(内訳：児童書 2,953冊、一般書 2,681冊、読み放題コンテンツを438冊、電子雑誌閲覧サービス)を利用することができる。 ・国では、スマートフォンの普及やSNSなどのコミュニケーションツールの多様化にみられる子どもの情報環境の変化が、読書環境にも影響を与えている可能性があることと分析している。	小さい頃の読み聞かせは多くの家庭で行われているものの、子どもの読書量は学年が上がるにつれて減る傾向にあり、これらの状況を改善していくためには、子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会や、子どもを取り巻く読書環境をより充実させていくことが必要である。 また、今後もフェーズフリー、ユビキタスの観点から、電子書籍を拡充し、読書を継続できる「デジタル図書館」等の環境整備の推進するなどDXに対応する必要があるとともに、学校図書館及び学校司書との連携を図っていく。	令和元年度に実施したアンケート結果によると、子どもの読書活動を推進するためにすべき図書館の活動として、「児童図書充実」、「幼稚園、保育所、小・中学校との連携による読書環境の整備」、「児童図書の紹介やPR」の回答割合が高かった。また同様に、どのようにすれば子どもたちがもっと本を読むようになるかという設問では、「子どもと一緒に図書館や書店に行く」、「子どもと同じ本を読んで話題にする」、「大人が本を読む」の回答割合が高かった。今後においても、家庭・地域・学校等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進していくことや、子どもにとって身近な大人が読書の意義や楽しさについて理解と関心を持つことが求められる。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	2021年度	2025年度					
対象指標	18歳以下の人口	人		51,244		50,010		48,865								
活動指標①	おはなし会の実施回数	回	270	82	270	130	270	150	270		270		270		270	
活動指標②	学校等への団体貸出回数	回	250	468	250	648	250	805	250		250		250		250	
活動指標③	学校司書対象講座の実施回数	回	1	1	1	1	1	1	1		1		1		1	
成果指標①	図書館貸出人数(18歳以下)	人	60,000	50,963	60,000	60,016	51,000	63,361	51,000		51,000		51,000		51,000	60,000
成果指標②	一人あたりの児童図書貸出冊数(18歳以下)	冊	6.8	6.1	6.8	7.2	6.8	7.5	6.8		6.8		6.8		6.8	6.8
成果指標③	学校司書対象講座の参加人数	人	75	43	75	73	72	53	53		53		53		53	75
単位コスト(総コストから算出)	学校司書対象講座参加者1人あたりのコスト	千円		130.3		63.8		117.1	92.3		92.3		92.3		92.3	
単位コスト(所要一般財源から算出)	学校司書対象講座参加者1人あたりのコスト	千円		130.3		63.8		117.1	92.3		92.3		92.3		92.3	
事業費		千円		44		143		203	630		380		380		380	
人件費		千円		5,558		4,513		6,003	4,513		4,513		4,513		4,513	
歳出計(総事業費)		千円		5,602		4,656		6,206	5,143		4,893		4,893		4,893	
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		5,602		4,656		6,206	5,143		4,893		4,893		4,893	
歳入計		千円		5,602		4,656		6,206	5,143		4,893		4,893		4,893	
	実計区分	評価結果	継続	継続	拡充	継続	継続		継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
・中央図書館が令和3年2月の福島県沖地震による被災以降、はじめて年度を通して通常開館となるとともに、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から「5類感染症」に引き下げられ、人々の活動が活発となってきた。 ・おはなし会、映画会、子ども司書養成講座などについて、新型コロナウイルス感染症拡大策を講じながら、実施することができた。 ・団体貸出については、市放課後児童クラブのほか、民間の団体の登録や利用も増加した。 ・電子書籍については、令和5年7月から市内の中学校で、同9月から市内の小学校で、同12月から市内の県立特別支援学校で郡山市電子図書館専用IDを用いることで、図書館の利用カードがなくても利用できるようにした。	・一人あたりの児童図書貸出冊数(18歳以下)については、前年比で0.3冊増加するとともに、18歳以下の図書館貸出人数についても、電子図書館の利用増加により、前年度比で約3,300人増加した。なお、県教委2023調査によると、小中学生の読書量は前年度より減少しているものの、スマホや1人1台端末の普及などで電子書籍に触れる機会が増えていると考えられる。 ・学校司書対象講座については、対象者全員(53名)が参加した。(参加率100%) ・電子書籍の利用状況については、閲覧数140,902件(前年度比約121,000増)、貸出数64,967件(前年度比約55,000増)となり、児童・生徒への専用ID配付の効果も表れている。また、年度末にかけて利用状況は落ちついてきたものの、配付前と比較しても、高い水準を維持している。	【事業費】 講演会開催による報奨金・旅費、及び子どもの読書週間に係る看板作成手数料の上昇により、前年度比60千円増となった。 【人件費】 令和5年10月1日から半月程度、中央図書館1階「子ども図書館」におけるガラス飛散防止フィルム貼付工事により、当該エリアの一部を閉鎖した。それに伴う書架や資料の移動の準備から再設置等を行った。また、郡山市内の小中学校等の全児童生徒に対して、郡山市電子図書館専用IDを配付するため、業務量が多くなったことから、前年比1,490千円増となった。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	2
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

継続	一次評価コメント
	当該事業は、第四次郡山市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域及び学校が連携し、中央図書館、各地域の公民館で読み聞かせを実施するなど、読書活動の充実及び子どもの読書活動を推進する事業である。 令和5年度は、令和3年2月の福島県沖地震による被災以降、はじめて、年間を通して中央図書館が全面開館したほか、新型コロナウイルス感染症の5類移行などにより、図書館活動も活発となってきた。具体例を挙げると、おはなし会の実施回数も増え、より多くの本に本と触れ合う機会の提供ができた。 また、自主的な調べ学習や読書への興味を喚起するため、図書館に來館することなく電子書籍サービスを利用できる「郡山市電子図書館専用ID」を市内の小・中学校や県立特別支援学校へ配付を行い、電子図書館の利用増にもつながった。 今後においても、「子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実」「家庭・地域・学校における連携の推進」「子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発」の実現のため、継続して事業を実施する。

5レシ	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
	○		○		

気候変動対応	DX(デジタル市役所)	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	2
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

継続	二次評価コメント
	当該事業は、18歳以下の子どもを対象におはなし会や学校等への図書貸出しにより、子どもの読書活動推進を図る事業である。 令和5年度の学校等への団体貸出については、団体登録数が増加するとともに貸出回数も前年度を大きく上回った。また、自主的な調べ学習や読書への興味を喚起するため、「郡山市電子図書館専用ID」を市内の小・中学校や県立特別支援学校へ配付した。さらに、学校司書対象講座についても対象者全員に向け実施したところであり、読書環境の整備及び学校司書との連携を図っているところである。なお、ID配布の成果もあり、電子書籍の利用者は閲覧、貸出ともに大きく増加した。 なお、学校司書対象講座参加者1人あたりのコストは前年度比84%増となっているが、これは学校司書の総数が減り参加者が減ったためであり、参加率は100%となっていることから司書のレベル維持も図られているといえる。 今後においても、読書環境の充実や地域・学校等との連携を推進し、読書活動を通じた子どもの育ちを支援するため、継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価					4520	美術館展覧会等活動推進事業					教育委員会	美術館
		中事業番号		1217									所属コード	546500
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	DX推進	手段	意図(目的)		
大綱(取組)	II「交流・観光の未来」		4.a								・優れた美術品の鑑賞機会の拡充・市民の美術に関する学習機会の拡充・展覧会の開催(常設展4期、企画展5~6回)・教育普及事業(美術講座等の開催、美術文化の情報提供)・美術品の購入	優れた美術品に接する場と機会の提供により、市民の文化的生活の充実と向上を図る。		
施策	2 国内外に発信できる、自慢の地域資源があるまち													

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
好調な経済状況、高齢化社会の進行、自由時間の増大などの社会的要因を背景として、あらゆる年齢層にわたり芸術文化の鑑賞や創作活動に参加するなど、物質的豊かさ以外に精神的な豊かさを培い、心にうるおいを求める活動を行う場が求められていた。	市民の文化・芸術に対する意識の高まりを受け、様々な学習機会の場を提供することが求められている。また、美術館が地域の核として文化の発信を牽引する必要がある。	地域の文化・芸術活動を取り巻く環境が複雑化し、市民のニーズが多様化する中で、美術館が果たす役割はますます大きくなっていくものと予想される。	来館者へのアンケート調査等によると事業実施に関する要望は多種多様なものがある。それらを分析し、郡山市立美術館協議会等からの提言なども踏まえて事業を展開する。

2 事業進捗等(指標等推移)

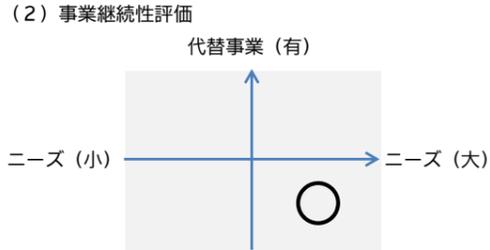
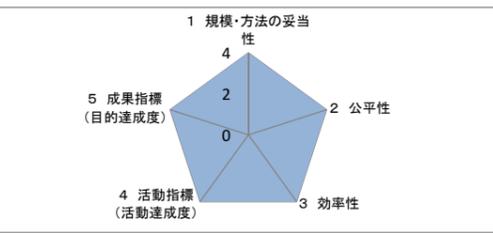
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度(令和6年度)		2025年度(令和7年度)		2026年度	2027年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	郡山市民	人														
活動指標①	企画展の数	件	5	5	5	5	5	5	5			5				
活動指標②	教育普及活動の実施回数	回	48	30	48	43	48	51	48			48				
活動指標③																
成果指標①	企画展の観覧者数	人	50,000	49,625	50,000	55,905	50,000	47,373	50,000			50,000		50,000	50,000	50,000
成果指標②	常設展の観覧者数	人	20,000	24,079	20,000	31,383	20,000	27,877	20,000			20,000		20,000	20,000	20,000
成果指標③	教育普及事業の参加者数	人	20,000	17,757	20,000	20,142	20,000	26,630	20,000			20,000		20,000	20,000	20,000
単位コスト(総コストから算出)	観覧者及び参加者1人あたりのコスト	千円		1.1		1.3		1.3	1.4			1.3		1.3		
単位コスト(所要一般財源から算出)	観覧者及び参加者1人あたりのコスト	千円		0.7		0.8		0.8	1.2			1.1		1.1		
事業費		千円		42,830		71,319		72,972	73,653			70,000		70,000		
人件費		千円		61,519		65,915		59,470	58,443			58,443		58,443		
歳出計(総事業費)		千円		104,349		137,234		132,442	132,096			128,443		128,443	0	
国・県支出金		千円		0		0		0	0			0		0		
市債		千円		0		0		0	0			0		0		
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		10,110		25,116		25,700	16,787			20,000		20,000		
その他		千円		28,408		23,141		23,852	15,930			0		0		
一般財源等		千円		65,831		88,977		82,890	99,379			108,443		108,443	0	
歳入計		千円		104,349		137,234		132,442	132,096			128,443		128,443	0	
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
活動指標①について、計画通り5件の企画展を開催した。 活動指標②について、概ね計画通り教育普及事業を実施した。	企画展は計画値を下回ったが魅力ある質の高い企画展を開催することができた。常設展は工夫を凝らした特集展示を積極的に行っているため、観覧者数は計画値を上回った。 教育普及事業の参加者数も前年度を大幅に上回った。学校と連携した鑑賞授業等の実施や、講演会、美術講座、ギャラリートーク、映画会、コンサート、ワークショップ等々、市民のニーズに合わせた多彩な事業を展開した成果といえる。	【事業費】 令和5年度は計画通り展覧会や教育普及事業等を企画・開催したため、表記の事業費となった。 【人件費】 人件費については、前年度より減少したが、これは職員構成によるものであり、業務量においてはほぼ例年通りであると推測される。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



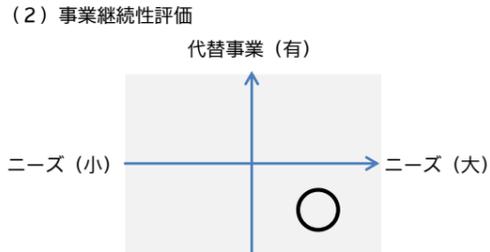
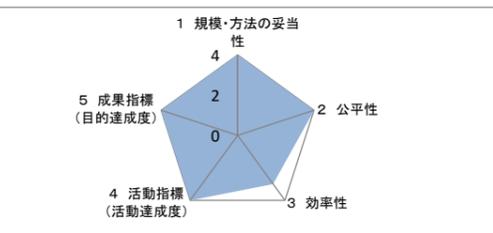
継続	一次評価コメント
5レズ	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため、展覧会や各種教育普及事業を計画通り実施し、市民に向け優れた美術品に接する場と多彩な鑑賞機会を提供することができた。 次年度以降も市民の鑑賞意欲や来館動機を高めるため、コロナ禍で開催が難しかった海外からの企画展やコレクションの新たな魅力を紹介する常設展の開催、各種教育普及事業を計画的に行っていく。また、SNSによる配信や所蔵品の展示解説ガイドなどオンラインコンテンツを充実させ、様々な形で鑑賞や学習の機会の提供に努める。また、MLA連携を図る。

5レズ	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
		○			○
気候変動対応	DX(デジタル市役所)	部局間協奏			
	○	○			

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、優れた美術品を鑑賞する機会の拡充や展覧会及び教育普及事業を行い、市民の文化的生活の充実と向上を図る事業である。 令和5年度は計画どおり5件の企画展を実施するとともに、常設展についても計画値を上回る観覧者数を得た。また、常設展のPR動画の配信や展示解説ガイドのシステム構築等、DX化による鑑賞や学習環境の整備を進めたところである。 教育普及事業については51回実施し、参加者も計画を大きく上回っていることから、ニーズに応じた多彩な事業を展開した成果がうかがえる。 今後においても、観覧料と収益のバランスを考慮しつつ魅力的で質の高い展覧会の開催や教育普及活動を行い、美術を中心とした文化価値の継承・発展に資するため継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画